

(様式1)

受付 番号	項 番 目 号	担当 所属 担当 所属	横浜市立大学附属市民総合医療センター 管理部 経営企画課 物品管理担当 横浜市立大学附属病院 医学・病院統括部 医学・病院企画課 物品管理担当	担当者 TEL 担当者 TEL	オカモト カストモ 岡本 一友 (253)5306 イケノウエ マキ 池上 真樹 (787)2835
仕 様 書 1 件 名 令和7年度 横浜市立大学附属2病院における医療用医薬品の購入(単品単価契約) 2 履行場所 横浜市金沢区福浦三丁目9番地 横浜市立大学附属病院 横浜市南区浦舟町4丁目57番地 横浜市立大学附属市民総合医療センター 3 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 4 契約区分 単品単価契約 5 入札品目 3,196品目 別紙のとおり 6 部分払 する(年12回以内) 7 その他 物品供給契約約款、仕様書、【別紙】「その他特約事項」のとおりとする。 また、入札参加資格に定めるものの他、【様式】確認書を提出すること。 8 備 考					

仕 様 書

- 1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)に基づいて医薬品販売業の許可を受けていること。

なお、毒物劇物を落札した場合は、毒物劇物一般販売業登録票、麻薬を落札した場合は麻薬卸売業者免許証等、取り扱う医薬品に必要な許可を受けていること。

- 2 令和6年度に 400 床以上の病院と契約し、医療用医薬品の納品実績を有すること。
- 3 事故や災害等の緊急発生時においても、24 時間 365 日医薬品供給できること。
- 4 発注・受注を「MEDICODEーWeb」を使用すること。
- 5 営業日の 18 時までに「MEDICODEーWeb」で発注した分については、翌営業日の 14 時までに納品すること。**未使用品について、供給者の基準により管理されたものについて、返品交換をうけること。**また、これに伴う確認書の提出を行うこと。

その他特約事項

1 応札について

入札は、別添の入札品目の一品ごとに予定価格を定め、その範囲内での最低価格を提示した業者と契約する「単品単価契約」となる。

応札に当たっては、次の条件を満たしている品目について、希望金額(1円単位)を記入すること。

なお、保険収載されている品目については、**令和7年度の薬価(別添一覧にはあえて記載していません。)**をベースとした希望金額とすること。

(1)販売メーカーからいわゆる「一次卸」としての取引がある製品であること。

ただし、下記3の対応が可能な場合はこの限りではない。

(2)使用期限が6か月以上ある製品を納品することが可能であること。

2 発注について

契約期間中であっても、入札品目が当院の採用品目から除外される等、購入停止の決定がなされた場合には、以後の発注を行わないことがある。

法律で特殊な保管管理や取引方法が制限されている医薬品については、取り扱いを協議する場合がある。

3 緊急対応について

原則、納品日については「仕様書5」のとおりとしているが、緊急対応を依頼した発注については、やむを得ない理由があると当院が認める場合を除き、発注日当日に納品すること。

また、契約締結後も在庫等の都合で上記の対応が困難な場合は、他の卸より調達する場合がある。

4 受注・納品方法について

受注・納品方法については、当院の定める方法を順守すること。

また、同一品目の継続納品にあたり、前回納品したものより使用期限が長いものを納品すること。

(例)R7.4 納入＝2026.4 期限を納品した場合→R7.5 納品＝2026.4 以降の期限のものを納品

なお、やむを得ず「ロットバック品」で納入する場合は事前に薬剤部に相談のうえ対応すること。

5 契約価格について

契約価格については、入札後に実施された薬価改定の有無を問わず、物品供給契約約款に基づき別途協議する事とする。また、その際に、各品目の薬価について、別途、契約品目ごとに提示すること。

ただし、法令における契約単価の確定について、期日を厳守すること。

6 請求書等について

添付する書類や作成方法については当院の指示に従うこと。

7 停止条件

この契約は、横浜市立大学の本件契約に係る予算が決定されることを条件とする。停止条件が解除されない場合は、契約が成立しない。